



一般質問

中村 良夫 議員

お金の心配なく

こぞつて就学援助は申請を



【質問】 安倍政権は昨年8月

から生活保護基準を引下げ、生活保護受給世帯の困窮に追い打ちをかけることになる。就学援助や住民税の非課税限度額などを要件としている生活保護基準に連動する多くの制度に影響するので、佐渡市の福祉の全面後退を引き起こさないよう対応すべきだ。

【質問】 お金の心配なく義務教育である「小中学校に通わせたい」という子ども達、保護者の願いに応え、就学援助制度の適用基準は生活保護基準の1.1倍を1.3倍に引き上げるべきだ。

【教育長】 生活保護基準が段階的に引き下げられ、1.1倍では支援対象から外れる者も出てくるので、そのよう

【市長】 関連すると予測される事業は、国の動向を見定めながら的確に対応する。

【質問】 親族による扶養が生活保護を受ける前提とする違法文書について、国会で、日本共産党小池晃議員が追求し、親族の扶養は保護の前提ではないと改善された。佐渡市は改善され対応しているのか。

【社会福祉課長】 平成25年11月19日以降改善され、対応している。

経済的援助が必要なご家庭の就学援助制度を受けられる所得と収入の目安

世帯人数	家族構成（例）	ご家庭の総所得額	給与収入の場合
2人	父28歳 小学1年	164万円程度以下	約260万円以下
3人	母30歳 小学3年 幼稚園年中	201万円程度以下	約313万円以下
4人	父41歳 母35歳 小学1年 小学3年 父45歳 母42歳 小学5年 中学2年	264万円程度以下 274万円程度以下	約397万円以下 約410万円以下
5人	父35歳 母32歳 小学1年 小学4年 幼稚園年少	297万円程度以下	約438万円以下
6人	父38歳 母41歳 中学2年 小学4年 祖父68歳 祖母65歳	359万円程度以下	約516万円以下

平成25年度・教育委員会より抜粋

（収入は中村試算）



一般質問

大澤 祐治郎 議員

庁舎建設の是非を問う



【質問】 市長は、現在の施設

を一部増築する方針のようである。かつて、合併検討協議会において、佐渡市の

新庁舎の位置をめぐって厳しい戦いがあり、旧佐和田町が離脱した経緯がある。

【市長】 平成14年10月3日の合併検討協議会において、新市の事務所の位置は金井町千種沖地区とすることを確認をしている。こういう結果になっている以上、これを尊重しないわけにいかない。結論から言うと、今

【市長】 2000名のアンケートの効果については、国や県にも確認をしたが、問題はないということである。

【市長】 2000名のアンケートの効果については、国や県にも確認をしたが、問題はないということである。

いう提案をしている。しかし、土地の問題については、借地の解消が前提条件である。

【質問】 金井地区の今の庁舎の土地は、地盤軟弱で大きな建物には向かないと仄聞している。どうして、そんなところへ新庁舎を持つてくるのがベターだという考えになったのか。

【市長】 本庁舎周辺の地盤状況については、過去のボーリング調査の記録から、建設に不都合はないと報告を受けている。

【質問】 2000名足らずの市民アンケートの結果で、民意を得たと言えるのだろうか。

【市長】 2000名のアンケートの効果については、国や県にも確認をしたが、問題はないということである。

【市長】 2000名のアンケートの効果については、国や県にも確認をしたが、問題はないということである。

一般質問

渡辺 慎一 議員

地元の理解を得ないで 行政改革はうまく行くのか



【質問】 新穂体育館廃止、民俗資料館閉館について住民説明はいつ行われたか。

【社会教育課長】 2月の地域審議会で報告した。

【質問】 その時誰が行ったか。

【社会教育課長】 担当の後藤改革専門員が行って説明した。

【質問】 なぜ、このような重大な問題に教育長、課長は行かなかったのか。

【社会教育課長】 公務であった。

【質問】 新穂小、行谷小、新穂中の学校体育館の予約状況から午後5時以降実際に空いているところはあるか。

【社会教育課長】 新穂小学校の日曜日の夜のみだ。

【質問】 ときのむら元気館はスポーツができるようになってるか。

【社会教育課長】 ラインを必要としないスポーツについては使用可能と考えている。

【質問】 これまで実際に貸し

出したことはあるか。

【社会教育課長】 担当が違うのでそこまで確認していない。

【質問】 地域審議会に対する回答書に平成23年度の数字をなぜ使ったか。

【社会教育課長】 まだ決算を完全

に締めてなかったため、担当のほうで把握しきれなかった。

【質問】 新穂体育館を今後も使用する場合、予想される費用はいくらか。

【社会教育課長】 安全に使うには耐震診断が必要だ。おおむね耐震診断に650万円、耐震改築改修工事に4700万円かかるのではないかと想定する。

【質問】 新穂体育館、民俗資料館に関して地元が議論する時間をもらえないか。

【市長】 行革は当然やっていかなければならないが、今回一番問題なのは説明責任

が果たされてなかったことである。市民の方々と膝を交えて話し合いをする。そこで妥協点を見出すと言うことが正しいと思っている。

【質問】 2年間の時間をもらえないか。

【市長】 2年という約束はできないが、地元と一緒に



一般質問

荒井 真理 議員

子どもたちに伝えられる 公金の使い方を



【質問】 男女共同参画の進捗状況はどうなっているか。

【市長】 家庭における男女平等意識の促進にスポットを当て、子育てパパ向けワーク

ショップも開催してきた。男女共同参画のPRが足らず、意識は弱いことも事実。

【質問】 中央図書館の建設計画はどうなったか。

【教育長】 今回の庁舎建築計画の工程に間に合わない。増築、新築もしくは既存の建物の活用等を視野に入れてもう一度検討する。

【質問】 教育委員会の図書館に関する勉強会は開催したか。

【教育長】 月例の教育委員会を開催する1時間前に、事務局から図書館の状況、制度、今後の方向性等の情報共有を図り、意見交換を行った。少しずつ勉強する。

【質問】 昨年400万円の公金が金山の町佐渡相川の伝統

芸能とまつり保存継承実行委員会と佐渡市によってどのよう

に扱われてきたかについて。やわらぎの後継者、指導者育成事業が中心なのに対し、事業変更を承認したため、育成費は6万8000円に。一方

VT Rの作成費は227万2000円に膨れ上がった。このかたよりは間違っていないか。

【世界遺産推進課長】 記載のとおりである。

【質問】 3〜5万円できるようなVT Rになぜ227万円も事前に払うのか。しかも単年度の事業が1年半以上かかってまだ3〜5万円の代物でしかない。市がこれだいいと決裁したのは適切だったか。

【世界遺産推進課長】 映像の内容は確認していないが、きちんとできた、と報告があったので認めた。

【質問】 はんが甲子園で佐渡

国草の会が上演したやわらぎを、この実行委員会が自分たちの事業実績報告として載せるのは適切か。

【世界遺産推進課長】 適切ではなかったと考えている。

【質問】 写真も他団体が上演したものを無断掲載した虚偽の報告ではないか。

【世界遺産推進課長】 承認を得ないまま載せたということは結果的にそのような事実になっているのではないかと考えている。

【質問】 これらが見抜けなかったのは、書類が全て同日決裁だったことが原因ではないか。

【世界遺産推進課長】 内容を書類にに応じて、中身を見て確認した。

【質問】 この感覚でこれからチェック体制を作るのか。

【市長】 必要に応じて現地調査をさせ、徹底する。

一般質問

中川 直美 議員

くらしと地域の課題を解決する
本庁舎建設や「将来ビジョン」に！



【質問】安倍政権の経済や社会保障改悪の見解は。

【市長】経済対策の地方効果が出ていない。PPPや原発再稼働もおかしな方向だ。介護保険等の社会保障は利用者負担を増やし、市町村負担を増やす方向で具体的な形が出た段階で市の対応を考える。

【質問】最上位計画の「将来ビジョン」は、市民の声を反映させ課題を解決する計画にすべきではないか。

【市長】従前の「総合計画」は総花的だったので重点化した。

【総合政策長】執行部の平成31年に向けての計画を示したという位置付けである。

【質問】本庁舎建設で借地解消できない場合の対応は。

【増築】とは、実は今の2〜3倍の規模の建物を現庁舎の脇に建てる「新築」で

あることを市民に知らせるべきである。

【市長】合併特例債延長に伴い実施する。防災上の拠点となるのが本庁舎である。

借地の上での建設はあり得ない。借地解消できない場合も庁舎位置を変えることはある。

【質問】庁舎の増築は、現在のものに屋根を出して建て増しするものでなく、市民も理解している。

【質問】市長は支所や行政サービスセンターを地域拠点の重要なものとしている。本庁舎建設の一方、支所等は放置するものであつてはならない。また、広い面積の佐渡は災害時、地域孤立が課題であり、支所機能の充実が必要だが。

【市長】合併による地域間格差を解決し地域を変えて行く核となるのが支所等だ。

【市長】図書や人的体制が足らなければなんとかしてはならない。予算削減とばかり言っていない。教育委員会から必要な予算が上

がってこないのだ。

災害時の地域防災力の強化

で協議を進めている。

【質問】いじめ防止対策推進法に基づく次年度の計画は。

【教育長】「対策連絡協議会」の設置、第三者参加の付属機関も検討しながら、市としての基本方針にかか

【質問】不登校率が高すぎるが問題はないか。

【教育長】合併前から高い傾向で、教育委員会として大きな課題と捉えている。

【質問】市民は、地域図書館の縮小問題は、市長が予算をつけないからと思っているが。

【市長】図書や人的体制が足らなければなんとかしてはならない。予算削減とばかり言っていない。教育委員会から必要な予算が上

がってこないのだ。

災害時の地域防災力の強化

一般質問

近藤 和義 議員

大口滞納者に対する
補助金交付と給水の停止



【質問】別表のとおり、本市の固定資産税と水道使用料の未収金は、一部の大口滞納者が総額の各々65%と63%・計4.2億円であり、極めて異常な状態にある。市長は市民負担の公平性と交

付税削減に向けての市財政基盤確保のため、収納具体策を示すべきではないか。

【市長】今後は、固定資産税の大口滞納者への差押え処分と決算調査等の監視を強化すると共に、予測されている補助事業等には申請時に納税証明書の添付を義務付ける。水道料金の大口滞納者に対しては、現年度分は納入を義務付けて、過年度分は分納確約書を提出させる。それができない場合は、給水停止を徹底する。

【質問】税金の滞納者には、近々予定されている耐震診断と耐震改修の補助金及び

経済対策補助金等を交付しないということか。

【市長】納税証明書を義務付けるので、税金を納めていなければ補助事業として成立せず、市税滞納者には補助金を交付しない。

【質問】水道料金大口滞納者に対しては平成26年2月に一旦水道を止めて、現年度分(平成25年度分)の全額即

【市長】間違いないが、一旦駄目になっても、また約束を履行すれば再び水道を出すということである。

納と、過年度分(平成24年度までの滞納分)の分納確約書の提出があれば水道を出す。しかし、その後契約に違反すれば再度水道を止めるということ間違いはないか。

【市長】間違いないが、一旦駄目になっても、また約束を履行すれば再び水道を出すということである。

固定資産税大口滞納者
(上位10)

順位	H24年度末滞納額	業種
1	1億2,255万円	観光業
2	7,307万円	観光業
3	4,102万円	観光業
4	3,385万円	観光業
5	3,217万円	観光業
6	2,706万円	観光業
7	1,595万円	観光業
8	1,113万円	観光業
9	359万円	観光業
10	355万円	無職
合計	3億6,394万円	未収金総額に占める割合 64.9%

【上位10の地区別内訳】
相川5・両津3・小木1・佐和田1

水道料金大口滞納者
(上位10)

順位	H24年度末滞納額	業種
1	3,397万円	観光業
2	965万円	観光業
3	256万円	観光業
4	174万円	観光業
5	170万円	観光業
6	127万円	生活用
7	111万円	生活用
8	104万円	営業用
9	58万円	生活用
10	56万円	生活用
合計	5,418万円	未収金総額に占める割合 62.9%

【上位10の地区別内訳】
相川6・両津2・金井1・佐和田1

決算審査特別委員会審査報告

本特別委員会は、9月定例会において発足し、佐渡市一般会計と12の特別会計及び病院・水道事業会計の全15会計について、平成24年度決算審査を行い、12月定例会において審査結果を報告しました。
本特別委員会が審査において指摘した主な内容は次のとおりです。

1 一般会計

(1) 市税の収入未済について

平成24年度決算における市税の収入未済額6億9875万4639円のうち、固定資産税の収入未済額が5億6030万9458円と80・2%を占めており、その大半が観光関係業者によるものとなっている。これほどまでに多額な滞納が生じたのは、今日までの徴収に対する甘さがあったと断ずる。今後は債権の回収について市長自らが先頭に厳しい態度で臨み、全庁で危機感を共有し、債権の回収がしやすくなるような例規整備を検討する等、全庁を挙げた対応を行い、市民目線からみて不公平感が生じないよう対応すべきである。

(2) 不納欠損について

企業会計を含む全ての会計において行われた平成24年度の不納欠損の総額は7311万9511円と前年度と比較して910万61円増加している。負担の公平性を確保する観点から、安易な不納欠損処分はすべきではない。

(3) 不用額について

平成24年度決算では、15億7307万8654円の不用額が出ており、前年度決算と比較して1億3621万671円も増加している。平成23年度における経済対策予算が平成24年度へ繰越されたことによる影響もあるにしても、15億円余という多額の不用額の発生は予算計上に適正を欠いた部分もあるものと思料するので、適切な予算計上を行われない。

(4) 地方文化事業負担金について

金山の町佐渡相川の伝統芸能とまつりの保存継承実行委員会が事業主体となり実施された地方文化事業におけるやわらぎを中心とした保存伝承の映像記録編集(227万2000円)等は補助事業の計画変更手続きがなされているにも関わらず、市においてその内容が十分に精査されておらず、疑念を招く恐れがある。よって、市は早急に内容を調査し、厳正なる対応を取ることを強く求める。

(5) レジ袋ゼロ運動推進委託料について

レジ袋ゼロ運動推進委託事業において、委託金額を下回る事業費となっているにもかかわらず、余剰となった委託料を市に返還せずに受託者が当該金額を翌年度へ繰越金処理していた。当該契約行為に係る受託者側における実務は環境対策課において行われ、このような不適正な処理が平成24年度を含めた過去3か年にわたり続けられており、誠に遺憾である。今後は十分に精査をした上で、適正に予算執行を行うよう強く求める。

(6) 財産に関する調書について

美術品等の記載漏れが非常に多い。本件は、過去の一般会計決算の審査においても本委員会が指摘しているところであるが、一向に改善が見られないので、早急に改善されるよう強く求める。

2 水道事業会計

○ 水道料金の未収金について

平成24年度末における水道料金の未収金額は8613万1040円、平成20年度末に

おける未収金額4993万8000円と比較して3619万3000円も増加している。また、平成24年度の未収金額の58・6%に相当する5043万8000円が観光関係業者の滞納によるものとなっている。これほどまでに多額な滞納が生じた一因は、平成21年度に債権収納業務が債権収納対策課に移管されたこともあったが、総じて今日までの徴収の甘さがあったと指摘する。今後は未収となっている債権の徴収について市長を先頭に給水停止を含め厳しい態度で臨み、未収金額の削減に向けた努力をすべきである。

3 下水道特別会計

○ 下水道接続率について

平成24年度における一般会計繰入金金は15億7993万8000円と歳入決算額の51・6%を占め、一般会計繰入金に依存する財政構造となっているが、これは接続率が57・2%と低いことによるものである。この依存体質から脱却しない限り、経営を改善することはできない。そのためには、少なくとも接続率を85%以上とすることが必要であると思料するので、さらに接続率向上に努力されたい。